建築設計業務委託特記仕様書

Ⅰ　業務概要

1　業務名称　　令和８年度[第 38-Z1402-02 号]
北駿地区新構想高等学校（仮称）校舎棟他新築工事設計業務委託

2　履行期限　　令和 10 年５月 22 日（月）限り
ただし、基本設計は令和９年５月 31 日（月）限り

3　適用
本特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に記載された特記事項については、「⊙」印が付いたものを適用する。

4　業務種別
本業務の種別は以下による。
なお、詳細は、Ⅲ　業務仕様による。
⊙建築基本設計に関する標準業務　　⊙電気設備基本設計に関する標準業務
⊙機械設備基本設計に関する標準業務
⊙建築実施設計に関する標準業務　　⊙電気設備実施設計に関する標準業務
⊙機械設備実施設計に関する標準業務
⊙建築基本又は実施設計に関する追加業務　⊙電気設備基本又は実施設計に関する追加業務
⊙機械設備基本又は実施設計に関する追加業務

5　工事費（直接工事費）
目標とする直接工事費は、契約後監督員から伝達する。

6　計画施設概要
(1) 施 設 名 称　　北駿地区新構想高等学校（仮称）
(2) 敷地の場所　　御殿場市新橋　地内
(3) 敷 地 面 積　　40,059 ㎡
(4) 構 造 規 模

名称	構造・階数	延べ面積(㎡)	静岡県建築設計等委託料算定基準 別表２　建築物の類型用途
新校舎	Ｓ造　４階建	8,694 ㎡	第７号　第１類
新体育館	ＳＲＣ造　２階建	3,000 ㎡	第３号　第１類
渡り廊下	Ｓ造　平屋建	156 ㎡	第１号　第１類
駐輪場	Ｓ造　平屋建	239 ㎡	第１号　第１類

※ 想定している各諸室の面積は別添１「【参考】北駿新構想高等学校（仮称）想定整備面積案」を参照。

Ⅱ　設計の進め方

1　静岡県業務委託契約約款（建築設計）に基づいて契約を履行する。

2　別紙１の設計理念に基づいて設計を進める。

3　受注者は建築基準法及び建築士法等の法令上の設計者となるので、その責任を全うしなければならない。

4　設計は建築基準法及び関係法令並びにこれに基づく命令及び条例の規定によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の公共建築工事標準仕様書及び標準図並びに県の定める各種の設計基準（Ⅲ　2　準拠すべき基準等）等による。

5　業務に先だち、別紙２の業務実施計画書作成要領に基づいて業務実施計画書を監督員に提出する。管理技術者等は提出した業務実施計画書に基づき業務を進め、進捗を監督員に報告すること。

6　敷地を十分調査の上、監督員と綿密な打合せを重ねて設計を進める。

7　設計の段階ごとに設計案を提出し、監督員の確認を受けてから次の段階へ進む。

8　設計の一部について他の専門事務所に協力を求める場合は、十分な能力を有するものを選定するとともに自らの責任において指導すること。なお、詳細は協力事務所承諾申請書等の提出（Ⅲ４　協力事務所承諾申請書等の提出）を参照のこと。

9　工法・材料・機器類等の選定に当たっては、価格・実績・市場の流動性・維持管理の容易性等十分な比較検討をして採用すること。

10　特定の新技術・新工法及び特許等に関わる導入については、十分な検討を行い優位性・合理性を有することを検証し、監督員と協議の上、採用すること。

11　技術情報や見積書等の収集に当たっては、特定のものに偏よることなく又、設計に利害を有するものから過度の技術サービスを受ける事なく自らの責任において収集すること。

12　履行期限内に、監督員が指定する設計図書等の複製を提出して審査を受け、これに基づいて所要の訂正を行うこと。

　なお、訂正を行った設計図書等について検査を受けた後、成果物を引渡す。

13　前項のほか、監督員の指示により白焼図を適宜提出する。

14　概略工事工程表を作成する際は、監督員と協議した上で作成する。

15　CAD 図面の作成は、「静岡県 CAD 図面作成要領」によること。

16　工事特記仕様書は貸与する。

17　特記仕様書に明記されていない事項があるときは、受発注者間で協議して定める。

18　新築される校舎棟において、屋上に太陽光発電パネルの設置が可能となるよう設置架台や屋上積載荷重を考慮した設計を行うこと。また、自家消費を前提とし、受変電設備等を含めた想定システム構成と想定電源経路を示すこと。

19　計画通知手続き業務については、履行期限までに手続き及びこれに付随する詳細協議まで完了させること。

20　計画通知手続き業務については、履行期限までに確認済証の受領まで完了させること。

21　構造計算適合性判定手続き業務については、履行期限までに手続き及びこれに付随する詳細協議まで完了させること。

22　構造計算適合性判定手続き業務については、履行期限までに適合判定通知書の受領まで完了させること。

23　省エネルギー適合性判定手続き業務については、履行期限までに手続き及びこれに付随する詳細協議まで完了させること。

24　省エネルギー適合性判定手続き業務については、履行期限までに省エネ適合判定通知書の受領まで完了させること。

25　別添１「【参考】北駿新構想高等学校（仮称）想定整備面積案」を参考に設計すること。
26　別添２「【参考】想定する外部連携について」を考慮し、施設計画を行うこと。
27　別添３「静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（北駿地区）」を考慮し、施設計画を行うこと。
28　別添４「北駿地区新構想高等学校　整備コンセプト」を考慮し、施設計画を行うこと。
29　建造物によるテレビ受信障害机上検討報告書の作成（予備測定除く）は令和８年度中に実施すること。
30　成果品は下記のとおりまとめる事を想定している。（名称、詳細等は別途協議とする。）。
(1)　新校舎棟（新渡り廊下及び駐輪場含む）新築工事（建築）
(2)　新校舎棟（新渡り廊下及び駐輪場含む）新築工事（電気設備）
(3)　新校舎棟（新渡り廊下及び駐輪場含む）新築工事（機械設備）
(4)　新体育館新築工事（建築）
(5)　新体育館新築工事（電気設備）
(6)　新体育館新築工事（機械設備）
31　設計にあたっては、既存建築物の現況調査後に既存不適格調書を作成し、現行法規に対する適合性を確認すること。
32　本設計業務は、教育委員会教育施設課からの依頼を受けて発注する業務である。教育委員会教育施設課の意向を踏まえて設計を進めること。

Ⅲ　業務仕様

特記仕様書に記載されていない事項は、「静岡県建築設計業務委託共通仕様書（令和８年４月）」による。

１　設計業務の内容及び範囲

(1) 標準業務の内容及び範囲

標準業務の内容は、次のア、イ、ウに掲げるものとする。

ア　基本設計

⊙設計条件等の整理

⊙条件整理

⊙設計条件の変更等の場合の協議

⊙法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

⊙法令上の諸条件の調査

⊙計画通知に係る関係機関との打ち合わせ

⊙上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ

⊙基本設計方針の策定

⊙総合検討

⊙基本設計方針の策定及び建築主への説明

⊙基本設計図書の作成

⊙概算工事費の検討

⊙基本設計内容の建築主への説明等

イ　実施設計

⊙要求等の確認

⊙建築主の要求の確認

⊙設計条件の変更等の場合の協議

⊙法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ

⊙法令上の諸条件の調査

⊙計画通知に係る関係機関との打ち合わせ

⊙実施設計方針の策定

⊙総合検討

⊙実施設計のための基本事項の確定

⊙実施設計方針の策定及び建築主への説明

⊙実施設計図書の作成

⊙実施設計図書の作成

⊙計画通知図書の作成

・概算工事費の検討

⊙実施設計内容の建築主への説明等

ウ　設計意図の伝達

・設計意図を正確に伝えるための質疑応答、説明等

・工事材料、設備機器等の選定に関する設計意図の観点からの検討、助言等

(2) 技術料等経費率の区分（技術料等経費の軽減に係る事項）

⊙特に高い技術力又は創造力等が期待される設計　≪新校舎及び新体育館に適用≫

・通常の設計

・技術力及び創造力等を期待される箇所がやや少ない設計
⊙技術力及び創造力等を期待される箇所が限定される設計　≪渡り廊下及び駐輪場に適用≫
・標準的に期待される技術力及び創造力を必要としない設計

(3) 対象外業務の有無（標準業務量の軽減に係る事項）

ア　建築技術職員等の関与の有無
⊙有
・無

イ　資料提供等の有無
・資料を提供しない
⊙提供する資料が極めて少ない　≪新校舎及び新体育館に適用≫
⊙類似の参考例がある　≪渡り廊下及び駐輪場に適用≫
・類似の参考例があり準用等が可能
・準拠すべき設計図書（標準図）があり一部修正程度
・標準設計等の手直し程度
・簡単なセミトレース程度

ウ　積算業務の追加の有無
⊙有
・無

エ　設計意図伝達業務の有無
・有
⊙無

(4) 追加業務の内容及び範囲

⊙積算業務（積算ソフトへの設計項目の入力、積算数量算出書の作成、単価作成資料の作成、見積徴収、見積検討資料の作成、営繕工事積算チェックリストの作成、営繕工事積算数量チェックシートの作成）
⊙建築基準法に基づく計画通知等手続業務
⊙計画通知に関する手続業務
⊙構造計算適合性判定に関する手続業務
⊙市町指導要綱による中高層建築物の届出書の作成及び申請手続業務（標識看板の作成、設置報告書の届出）
⊙「ＺＥＢロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」（平成31年３月経済産業省資源エネルギー庁）に基づくＺＥＢ Ready（ＢＥＩ≦0.5）の達成（基本設計時における標準入力法による省エネ計算の試算を含む）
⊙標準入力法による省エネルギー適合性判定業務及び手続業務
⊙建築物総合環境性能評価システム（CASBEE 静岡）による評価に係る業務
・リサイクル計画書の作成
⊙概略工事工程表の作成
⊙建造物によるテレビ受信障害机上検討報告書の作成（予備測定除く）
⊙長寿命化チェックシートの作成
⊙土壌汚染対策法第４条第１項における届出書作成及び申請手続業務

(5) 難易度の有無（標準業務量の補正に関する事項）

ア　総合設計に係る難易度により業務量を補正する場合
・特殊な形状の建築物又は特殊な敷地上の建築物
・木造の建築物

イ　構造設計に係る難易度により業務量を補正する場合
・特殊な形状の建築物又は特殊な敷地上の建築物
・特殊な解析、性能検証等を要する建築物、特殊な構造の建築物（国土交通大臣の認定を要するものを除く）又は免震建築物（国土交通大臣の認定を要するものを除く。）
・木造の建築物
ウ　設備設計に係る難易度により業務量を補正する場合
・特殊な形状の建築物又は特殊な敷地上の建築物
・特別な性能を有する設備が設けられる建築物

2　準拠すべき基準等

(1) 積算
⊙静岡県建築工事積算基準
⊙静岡県建築数量積算基準
⊙静岡県建築設備数量積算基準

(2) 仕様書
⊙公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
⊙公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
⊙公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
・公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
・公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
・公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
・建築物解体工事共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）

(3) ガイドライン・指針等
⊙ユニバーサルデザインを活かした建築設計（静岡県）
⊙県有建築物コスト縮減ガイドライン（静岡県）
⊙“ふじのくに”エコロジー建築設計指針（静岡県）
⊙脱炭素社会の実現に向けた県有建築物ZEB化設計指針（静岡県）
⊙建築構造設計指針・同解説（静岡県）
⊙防災拠点等における設備地震対策ガイドライン（静岡県）
⊙建築設備耐震設計・施工指針（日本建築センター）
⊙官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン
⊙県有建築物長寿命化設計ガイドライン
⊙建築設備設計基準（公共建築協会）
⊙学校施設の非構造部材の耐震化ガイドライン（文部科学省）
・防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン
・静岡県環境物品等の調達に関する基本方針
⊙ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）（静岡県）
⊙県有建築物環境・省エネルギー整備基準
⊙静岡県立高等学校施設整備規準・標準仕様集
⊙地下埋設物・躯体埋込み配管等の事故防止マニュアル(営繕版)【業務編】（中部地方整備局営繕部）
⊙静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（北駿地区）

⊙令和７年度 北駿地区新構想高等学校基本条件検討業務　業務報告書

3　成果物、提出部数等

(1) 基本設計

ア　成果物

(ｱ) 建築

⊙計画説明書　⊙仕様概要書　⊙仕上概要表
⊙面積表及び求積図　⊙敷地案内図　⊙配置図
⊙平面図（各階）　⊙断面図　⊙立面図（各面）
⊙工事費概算書　⊙仮設計画概要書　⊙構造計画説明書
⊙構造設計概要書　・　⊙その他監督員の指示するもの

(ｲ) 電気設備

⊙電気設備計画説明書　⊙電気設備設計概要書　⊙工事費概算書
⊙配置図　⊙各階平面図　⊙各設備系統図
・　⊙その他監督員の指示するもの

(ｳ) 機械設備

⊙機械設備計画説明書　⊙機械設備設計概要書　⊙工事費概算書
⊙配置図　⊙各階平面図　⊙各設備系統図
・　⊙その他監督員の指示するもの

(ｴ) その他

⊙簡易パース（サイズ：Ａ３版、10 面）
⊙簡易模型　・リサイクル計画書　⊙設計説明書
・CGデータ　⊙計画検討用の模型及びスケッチ
⊙ZEB概要書　・

(ｵ) 資料

⊙概算工事費計算書　⊙負荷計算書　⊙ランニングコスト計算書
⊙コスト縮減検討書　⊙ユニバーサルデザイン検討書
⊙各種技術資料(法適合関係含む)　⊙各記録書
⊙既存不適格調書　⊙その他監督員の指示するもの

イ　提出部数等

図面及び説明資料は、A3 判二ツ折り製本とし、3 部提出する。

(2) 実施設計

ア　成果物

(ｱ) 建築

⊙建築物概要書　⊙工事特記仕様書　⊙施工条件特記仕様書
⊙仕上表　⊙面積表及び求積図　⊙敷地案内図
⊙配置図　⊙平面図（各階）　⊙断面図
⊙立面図（各面）　⊙矩計図　⊙展開図
⊙天井伏図（各階）　⊙平面詳細図　⊙部分詳細図(断面含む)
⊙建具表　⊙外構図　⊙総合仮設計画図
⊙構造仕様書　⊙構造基準図　⊙伏図（各階）
⊙軸組図　⊙部材断面表　⊙各部断面図
⊙標準詳細図　⊙各部詳細図　⊙計画通知図書

⊙中高層建築物の届出書・　　⊙その他監督員の指示するもの

(ｲ) 電気設備

⊙工事特記仕様書　⊙施工条件特記仕様書　⊙敷地案内図
⊙配置図　⊙電灯設備図　⊙動力設備図
・電熱設備図　⊙雷保護設備図　⊙受変電設備図
・静止形電源設備図　・発電設備図　⊙構内情報通信網設備図
⊙構内交換設備図　⊙情報表示設備図　⊙映像・音響設備図
⊙拡声設備図　⊙誘導支援設備図　⊙テレビ共同受信設備図
・テレビ電波障害防除設備図・監視カメラ設備図　・駐車場管制設備図
・防犯・入退室管理設備図⊙火災報知設備図　・中央監視制御設備図
⊙構内配電線路図　⊙構内通信線路図　⊙電気設備設計計算書
⊙昇降機設備図　・搬送機設備図　⊙昇降機設備設計計算書
⊙計画通知図書　・中高層建築物の届出書・
⊙その他監督員の指示するもの

(ｳ) 機械設備

a　空気調和設備設計図

⊙工事特記仕様書　⊙施工条件特記仕様書　⊙敷地案内図
⊙配置図　⊙機器表　⊙空気調和設備図
⊙換気設備図　⊙排煙設備図　⊙自動制御設備図
⊙屋外設備図　・　⊙その他監督員の指示するもの

b　給排水衛生設備設計図

⊙工事特記仕様書　⊙施工条件特記仕様書　⊙敷地案内図
⊙配置図　⊙機器表　⊙衛生器具設備図
⊙給水設備図　⊙排水設備図　⊙給湯設備図
⊙消火設備図　・厨房設備図　⊙ガス設備図
・し尿浄化槽設備図　・ごみ処理設備図　⊙さく井設備図
⊙屋外設備図　・　⊙その他監督員の指示するもの

c　その他

⊙空気調和設備設計計算書⊙給排水衛生設備設計計算書
⊙計画通知図書　・中高層建築物の届出書
・　・

(ｴ) 積算

⊙工事費内訳書　⊙積算数量算出書（数量計算書及び数量計算補助図）
⊙建築（営繕工事積算チェックリスト、営繕工事積算数量チェックシート）
⊙電気設備（積算数量チェックリスト、見積書チェックリスト）
⊙機械設備（積算数量チェックリスト、見積書チェックリスト）
⊙見積書　⊙見積検討資料（採用単価一覧表、見積比較表）

(ｵ) その他

・模型（縮尺：1/○○○、寸法：○○○㎜×○○○㎜以上、呼称：A○、着色、アクリル板(t=5)ケース付き、キャビネ判写真及び写真データ共。）
⊙透視図（鳥瞰図２面各１枚、外観図２面各１枚、内観図２面各１枚）
（サイズ：Ａ３版、難易度：標準、額入りとする。写真データ共。）

(ｶ) 資料

⊙構造計算書　⊙雨水排水流量計算書　⊙換気風量計算書

⊙空調負荷計算書　　⊙省エネルギー計算書（標準入力法による）
・リサイクル計画書
⊙景観配慮チェックシート　　⊙概略工事工程表
⊙打合せ記録簿　　⊙長寿命化設計チェックシート
⊙その他監督員の指示するもの

イ　提出部数等

(ｱ) 図面

⊙作成した図面の CADﾃﾞｰﾀを PDF 形式（A3 判,200dpi）に変換したものを原図とする。
CADﾃﾞｰﾀを PDF 形式に変換する際は、白黒 2 値とする。
⊙検査終了後、原図を CD-R または DVD-R に記録の上、提出する。

(ｲ) その他

⊙以下に指示がない限り、各 1 部提出する。
⊙工事費内訳書は、監督員の指定する様式により印刷した金額入り、金額抜きを各 1 部提出する。
⊙設計計算書、積算調書及び採用単価調書は A4 判左とじとし、各 1 部提出する。

ウ　留意事項

(ｱ) 工事費内訳書は営繕積算システム RIBC２により作成する。なお、システムの利用に際しては、一般財団法人建築コスト管理システム研究所（東京都港区西新橋 3-25-33NP 御成門ビル電話番号 03-3434-3290）との間で営繕積算システムの利用契約を結ぶこと。
内訳書ファイルの作成に必要なデータは、監督員が供与する。
RIBC１により作成した後、RIBC２に変換し提出することは不可とする。

(ｲ) 構造計算にソフトを用いる場合は、事前に監督員の承諾を得る。

(ｳ) 構造計算適合性判定及び建築物エネルギー消費性能適合性判定の申請先は、監督員との協議の上決定する。

(ｴ) 積算は、監督員の承諾を得た実施設計図をもって行う。
根伐図及び配管立体図等の数量計算補助図を適宜作成する。

(ｵ) 単価は、積算基準等に基づいて算出し、又は刊行物掲載価格、見積価格等を参考にして、適正な価格を採用する。
採用する単価について一覧表を作成し、監督員の承諾を得る。
見積り先は 3 者以上（適切な価格設定が困難であると予想される場合は 5 者以上）とし、監督員の承諾を受ける。また、比較表を作成し、見積額の整理をする。

(ｶ) 設計図書及び工事費内訳書には、特定の製品名又は製造所名等を記載してはならない。ただし、これにより難い場合はあらかじめ監督員と協議する。

(3) 電子納品

ア 電子納品対象成果物

(ｱ) 対象成果物

⊙設計概要　⊙工事費内訳書　⊙採用単価調書　⊙透視図　⊙レイヤリスト　⊙設計図
⊙写真目次　⊙調査写真　　⊙省エネルギー計算書（標準入力法による）
⊙その他監督員の指示するもの

(ｲ) データ形式

⊙文書：PDF 形式、オリジナル形式
⊙図面：SXF(P21)形式、JWW 形式、オリジナル形式
⊙工事費内訳書：PDF 形式、オリジナル（RIBC２）形式
※オリジナルファイルを作成するソフトウェアは可能な限り一般的なソフトウェア

を利用するよう努める。

イ　提出物等

⊙電子納品対象成果物及び原図を記録したCD-RまたはDVD-R 2枚（ラベルに工事名称等を焼き付けたもの）

ウ　その他

(ｱ)「静岡県建築設計業務等電子納品要領」及び「静岡県営繕事業に係る情報共有・電子納品運用ガイドライン」によること。(静岡県ＨＰ参照)

(ｲ) 提出されたCADデータは当該施設に係る工事の受注者に貸与し、当該工事における施工図及び当該施設の完成図の作成等に使用する。

4　協力事務所承諾申請書等の提出

(1) 業務の一部について構造・設備等の他の専門事務所（以下、「協力事務所」という。）に協力を求める場合には、速やかに協力事務所承諾申請書（様式１）を提出すること。

また、承諾後、協力事務所との契約書の写しを提出すること。

(2) 協力事務所の選定

協力事務所の選定にあたっては、構造事務所及び設備事務所について、それぞれ次の要件を満たすものであること。

ア　構造事務所

建築士法（昭和25年法律第202号）による建築士事務所登録を受けていること。

イ　設備事務所

次のいずれかの事務所であること。

(ｱ) 建築士法（昭和25年法律第202号）による設備設計一級建築士または建築設備士が１名以上所属していること。

(ｲ) 静岡県建設関連委託業務入札参加資格者名簿に登録されていること。

5　建設副産物対策

受注者は、設計にあたって建設副産物対策（発生の抑制、再利用の推進、適正処理の徹底）について検討を行い設計に反映させるものとする。

6　その他特記事項

受注者は、成果物又は成果物を利用して完成した建築物の内容を公表する場合には、あらかじめ、発注者の承諾を得なければならない。

受注者は、発注者から配布及び提供された資料の再配布及び再利用をする場合は、発注者の承諾を得なければならない。

別紙１、別紙２及び様式１は静岡県ＨＰを参照すること。

（静岡県ＨＰ）URL

https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/kokyokenchiku/1003515/1029148.html

別添１

【参考】北駿新構想高等学校（仮称）想定整備面積案

室名			想定面積	考え方
管理諸室等		校長室	32.85	
		事務室	131.40	
		応接室	32.85	
		会議室	135.32	（教員数＋事務職員数）×1.99㎡
		職員室	210.18	（教員数-1）×3.39㎡
		印刷室	32.85	
		保健室	65.70	
		職員休養室	32.85	男女別
		職員更衣室	32.85	男女別
		進路指導室	65.70	
		生徒指導室	65.70	
		教材室	131.40	国語、数学、社会、英語、工業
		教科研究室	131.40	国語、数学、社会、英語、工業
		放送室	32.85	
		購買室	32.85	
		生徒会室	32.85	
		生徒更衣室	65.70	男女別
		体育教官室	25.82	（体育準備室）（体育館内設置）
		図書室	468.75	書架部分（蔵書数/250×1.5）＋閲覧席部分（80/0.5×1.5） ・閲覧席部分は、外部人材と生徒が協働できるラーニングコモンズとしての機能を併せ持った空間を想定 ・蔵書数は未定（参考：御殿場南21037冊、御殿場31200冊、裾野16764冊）
		計　A	1,759.87	
普通教室		普通教室	1,440.00	6cl*3学年　授業に応じた教室形態ができる可変可能な室とする。 （下表「ＳＳ教室、Ｓ教室、M教室について」参照）
		選択教室	315.36	6室
		計　B	1,755.36	
特別教室	理科	化学室（準）	132.12	
		生物室（準）	132.12	
		物理室（準）	132.12	
		理数科薬品庫等	32.85	
		小計　a	429.21	
	家庭科	調理室（準）	165.15	※外部連携での利用を想定
		被服室（準）	165.15	
		小計　b	330.30	
	芸術科	音楽室（準）	132.12	
		美術室（準）	132.12	
		書道室（準）	105.12	
		小計　c	369.36	
	その他	視聴覚室（準）	209.45	※外部連携での利用を想定
		小計 d	209.45	
		計 C （a～d）	1,338.32	
実学系教	工業系	機械加工室（溶接室含む）	116.40	・機械の騒音が想定される。実習用の大型機械の設置が見込まれる。 （例）機械加工（旋盤、フライス盤など）、機械部品の製作、組み立て、調整。溶接。
		電気電子工作室	70.85	・可動間仕切りにより２部屋に分割して使用 （例）電子回路の組み立て、はんだ付け、計測、特性評価、デジタル回路実験。
		自動制御実習室	64.80	・機械の騒音が想定される。実習用の大型機械の設置が見込まれる。 （例）PLC実習、マイコン制御、センサ・アクチュエータの動作確認、ロボットプログラミング、小型ロボットの製作・制御。
		小計　a	252.05	
	家庭生活系	保育実習室	132.12	・家庭科の学びの一環として、保育実習を行う教室。クッションフロア、水道、幼児用の机や椅子の設置などにより、保育園の一室を再現する。 ※外部連携での利用を想定
		小計　c	132.12	

室名			想定面積	考え方
室	共通	多目的実習室（準）	132.12	・可動式の備品を活用し、多様な学びに対応できる多目的な実習室とする。各教科のコマ数は限られるため、専用の教室にはしない。備品を収納する倉庫を隣接させる。 （例）商業実践（可動机）、介護実習（可動ベッドや車椅子）、身体表現、科目横断的な課題研究や制作などの作業スペースなど
		コンピュータ実習室	132.12	・40人程度で利用。可動間仕切りにより、20人程度ずつ２部屋に分割も可能とする。 ・高性能PCや大型ディスプレイを設置し、個人端末で対応できない授業で利用する。 （例）情報:プログラミング、商業:情報処理,ビジネス基礎、美術:ビジュアルデザイン、映像表現 など
		小計 d	264.24	
	実業　計　D（a～c）		648.41	
共用部		生徒ホール	283.50	※外部連携での利用を想定
		玄関（職員･来客）	88.00	
		玄関（生徒）	88.00	一足制を採用
		階段	525.60	
		便所	657.00	職員・来客用、多目的便所を含む
		機械室	32.85	
		エレベーター	27.00	4階建て
	計　E		1,701.95	
廊下　計　F			1,489.65	延床面積×0.25-((80-65.7)×普通教室数×0.25)-(11.25×普通教室数)
合計　G=Ａ～Fの計			8,693.56	

室名		想定面積	備考
その他	体育館	2,700.00	・大アリーナ、小アリーナ、武道場（または一部トレーニングルーム）を想定 ・一足制のため、体育館シューズへの履き替えスペースが必要 ・エレベーターを設置する
	部室	300.00	体育館に含む。屋内、屋外の部活動ともに利用しやすい配置とする。
	渡り廊下	156.00	校舎－体育館
	駐輪場	239.36	1.25㎡×想定自転車通学者数（生徒数×御殿場南利用率）
	計	3,395.36	

ＳＳ教室、Ｓ教室、Ｍ教室について　　【想定】　※授業に応じた教室形態の参考例

仮名称	面積	想定 利用人数	想定利用シーン
ＳＳ教室	20㎡	～10名	少人数での探求活動やゼミ 個別最適な学習 発表練習や録音録画
Ｓ教室	40㎡	約20名	グループワーク中心の授業 単位制選択科目 演習・実験前後の活動
Ｍ教室	80㎡	約40名	一般的な授業やテスト

別添２

【参考】想定する外部連携について

１　外部連携の考え方

新構想高校は、地域社会との積極的な連携を通じて、地域への愛着と誇りを育み、地域の発展に貢献できる人材の育成を目指す。このため、学校施設を活用して、地域住民や地元企業との協働による以下のような活動を想定している。

《地域連携の具体的な活動例》
・外部講師（地元企業等）を講師に招いての講演会、キャリア教育
・大学や企業等と連携した探究活動（地域課題研究、商品開発、グループワーク等）
・近隣の小中学生との交流（学習サポート、ものづくりワークショップ等）
・地域の親子を招いた親子教室（リトミック、読み聞かせ等）
・地域の高齢者を招いた福祉体験・交流活動（認知症カフェ等）

２　活動諸室について

(1)　活動諸室の利用方針

連携活動に使用する諸室は、通常学校活動で使用する教室等を兼ねるものとし、常設・専用の施設は設けない。

(2)　ゾーニングの基本原則

・生徒・教職員の動線と来校者の動線を明確に分離し、安全な学習環境を確保する。
・来校者が利用する諸室は、原則として１階に集約し、玄関から目的地まで迷わずに到達できる、単純で分かりやすい動線を確保することが望ましい。
・施設の運用状況に合わせて、来校者の立入範囲を段階的に制御できる計画とする。
・地域に開かれた学校でありながらも、生徒の安全を最優先するため、事務室において来校者確認のための受付を行うことを想定している。また、不審者の侵入を防ぎ、生徒の安全を確保するための見通しの確保にも配慮すること。

《想定している活動諸室》

・図書室※（閲覧席部分）	・視聴覚室	・生徒ホール	
・保育実習室	・多目的実習室	・調理室	など

※図書室の在り方について

静粛な読書空間だけでなく、外部人材と生徒が協働できるラーニングコモンズとしての機能を併せ持った空間（図書・探究コモンズ）としての配置を想定している。

別添３

令和７年４月

静岡県立高等学校の在り方に係るグランドデザイン（北駿地区）

（高校教育課　学校づくり推進班）

１　要旨

北駿地区の県立高等学校の在り方について、地域協議会での協議を踏まえ、グランドデザインを策定した。

○スケジュール

時　期	内　容
令和６年　２月１日	第１回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
８月９日	第２回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
令和７年　１月 31 日	第３回県立高等学校の在り方に係る地域協議会
令和７年４月 24 日	**第４回県立高等学校の在り方に係る地域協議会 （グランドデザインの検討）**

２　グランドデザインの概要

・北駿地区の持つ潜在力を活かし、自治体等との連携を深めながら地域からの期待に応え、**「地域の未来を創る人材を地域で育てる」**ための最適な方策を検討

(1) 目指す人物像

○自身の能力・人間性を高め、地域の発展に貢献する人

(2) 目指す学校像

○将来にわたって地域を支える求心力のある学校

「新しいコンセプトの２つの高校」

北駿新構想高等学校

➢**「大規模単位制高校」（適正規模６～８学級）**

・普通科と実学系学科を併置した単位制高校
・探究的な学びを深化させるとともに多種多様な選択肢を用意
・産業教育審議会（Ｒ６～７）答申を踏まえた新たな実学系教育モデル校
・適正規模、教員の適正配置により教育活動（部活動含む）の充実を図る

小山高等学校

➢**「多様な学びを提供する学校」**

・全日制と定時制、特別支援学校分校を併置した、「共生・共育」の推進
・全日制と定時制が連携できる仕組みの構築
・生徒の学び方に応じたＩＣＴの活用

(3) 今後の対応

各学校におけるグランドデザインの具現化については、各市町・学校と詳細な協議を行った上で決定する。

北駿地域〈県立高校〉のグランドデザイン

イメージ

【課題認識・全県】
■少子化が進行する中での高校の改革（配置と規模のあり方など）
■ＶＵＣＡ、Society5.0 など変化の激しい時代を生き抜く力

【課題認識・北駿地域】
■人口減少の急激な進行（中３生が R20 年度までに約３割減少）
■流出過多、地域の持つ高い潜在力、生徒への地域の高い期待
■目指す人物像：自身の能力・人間性を高め地域の発展に貢献する人
（探究心・主体性、コミュニケーション能力、多様性への理解…）

【高校改革の基本認識・全県】
■行ける学校から行きたい学校へ、画一から多様へ（学びの変革）
■地域・実社会と共にある学校（開かれた学校づくり）
■時代の変化を踏まえた教育基盤（学校の配置・規模等）

【高校改革の基本認識・北駿地域】
■「地域の未来を創る人材を地域で育てる」
■地域に愛着、誇りを持って将来のまちづくりの担い手となる生徒を育成
■既存の枠組みに囚われない学びの選択肢を提供し、多様な生徒の教育的ニーズに対応
■適切な学校規模も含めた学びの環境の整備、学校間及び自治体・企業等との連携

【高校改革のキーワード】
「将来にわたって地域を支える求心力ある学校づくり」
「普通科と実学系新学科併置によるシナジー効果の創出」
「学びの多様性とインクルージョン（共生・共育）の実現」

【目指す学校像】
・普通科と実学系学科を併置し学科間連携も含めた学びの特色化
・部活動や学校行事等を通して仲間と切磋琢磨できる適正規模の学校
・コミュニティの核として地域に支えられる学校
・地域における安全・安心な場所としてのセーフティネット機能の向上

【具現化のための方策】

【学びの変革のあり方】
■発展性の高い地区の特性を活かし地域と学校が連携した学び
・地区内から誰もが学べる学校づくり
・普通科と専門学科の併置によるシナジー効果の創出
・定時制課程と連携した学習システムの構築
・生徒の学び方に応じたＩＣＴの活用
■新しい時代の学びを実現する学校施設の整備
・学びの充実に向けた教室外共創空間のある校舎
・旧学校の敷地を利用した特別活動の展開

【地域との連携のあり方】
■将来のまちづくりの担い手となる生徒を育成
・高校生の意見を取り入れたまちづくりの推進
・地元自治体、企業等と連携したキャリア教育の推進
■市町行政や産業界、大学や研究機関等と連携した探究学習の推進
・大学や研究機関と連携した高度な学びの展開
・地元幼・小・中との縦の連携強化
■地域防災の拠点となる学校づくり
・地域の防災拠点として自治体や自衛隊等と連携

【教育基盤のあり方】
■グランドデザイン実現に向けた最適な方策の検討
・普通科と実学系新学科を併置した求心力ある単位制高校
・探究的な学びを深化させるとともに多種多様な選択肢を用意
・産業教育審議会（R6～7）答申を踏まえた新たな実学系教育モデル校
■学校の配置と規模のバランスを確保
・適正規模、教員の適正配置により教育活動の充実を図る
■多様な学びを提供する学校
・全日制、定時制、特支分校が連携する仕組みを構築

青枠は小山高等学校のみ該当

北駿地域〈県立高校〉のグランドデザイン

イメージ

「地域の未来を創る人材を地域で育てる」

「将来にわたって地域を支える求心力ある学校づくり」

御殿場市
裾野市
小山町
研究機関等
企業・商工会等
学校間、地域・関係機関と連携した
シナジー効果の創出

青枠は小山高等学校のみ該当

新しいコンセプトの2つの高校

大規模単位制高校
裾野　御殿場　御殿場南

多様な学びを提供する学校
小山

「普通科と実学系新学科併置」
普通科
連携
実学系新学科

・単位制による学科間連携も含めた学びの特色化
・旧学校敷地を利用した特別活動の展開

校地は御殿場南高校を想定

「学びの多様性と共生・共育の実現」
学習の個性化
指導の個別化
緊密な人間関係

・地域と密着した小規模校ならではの個々が活躍する教育の推進
・課程間・校種間の連携による新たな学び

○多様な関係者と連携したキャリア教育
⇒**地域への愛着と誇りを育み、発展に貢献できる人材を育成**

○探究的な学びの実践
⇒**新たな価値を生み出す創造力を育成**

別添４

北駿地区新構想高等学校　整備コンセプト

１　教育目標

地域への愛着を育むとともに、単位制ならではの豊富な学びや活動、交流の機会により、生徒のニーズを大切にした新しい時代の学びを推進し、地域の未来を創造する人材を育成する。

２　学びの特色

①　生徒１人１人の可能性を拓く多様な学び（全日制単位制）

・普通科と工業科を併設する全日制単位制の強みを活かし、難関国公立大学への進学から専門職への就職まで、個々の進路希望やニーズにきめ細かく対応した教育課程を展開する。
・１年次は基礎・基本となる必修科目を中心に学習し、２年次以降は生徒の興味関心、進路希望に応じた多様な科目を選択して履修する。
・普通科でありながら、受験科目以外にも多様な科目（商業、スポーツ、芸術、家庭など）の選択科目の設定を検討している。

②　地域と連携した人材育成

・地元自治体、企業、高等教育機関等と連携したキャリア教育や課題解決型学習（PBL）の推進等により将来のまちづくりの担い手となる生徒の育成に取り組む。

３　施設整備の特色

上記の「学びの特色」を物理的・空間的に支え、生徒や地域住民の活動を誘発するような、創造的かつ柔軟な空間を整備する。

・落ち着いて学習に取り組める個別学習スペースや、グループ学習・探究学習にも活用可能な少人数向けの空間、大人数に向けてのプレゼンテーションが行える空間などフレキシブルに使える多様な空間を整備する。
・地域住民や外部講師、企業関係者等との連携や協働を可能とする開放的かつセキュリティに配慮した空間を整備する。（別添２参照）
・普通科、工業科の生徒が日常的にすれ違い、互いの学びを感じ取りながら刺激し合えるような、動線計画や共有空間のあり方を考慮する。